

ボランティア活動保険に加入しましょう

令和7年度の受付が3月3日（月）から始まります！

～安心・安全にボランティア活動をするために～

「ボランティア活動保険」は、ボランティア活動中にボランティア自身がケガをした場合や、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしてしまった場合に補償する保険です。

ボランティアセンターでは、安心してボランティア活動をするために年間を通して加入手続き、相談に応じています。

令和7年4月1日から活動される個人またはグループは、
必ず3月31日（月）午後5時までに加入手続きを行ってください。

〔掛 金〕 基本プラン：250円・300円・500円
天災プラン：400円・500円・800円
〔対 象 者〕 ボランティア活動をしている個人・団体
〔保険期間〕 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
中途加入の場合は、加入日の翌日から令和8年3月31日まで

* 地域福祉活動の一環としてのボランティア活動に関する、各種行事における主催者および参加者のケガや主催者の賠償責任を補償する“ボランティア行事用保険”もあります。

